

令和3年 春の叙勲・褒章

叙勲

瑞宝双光章

天地 眞隆 福山地区
新江 政文 広島南地区
武田 ひろみ 呉地区

褒章

藍綬褒章

谷本 弘之 安佐南地区
三原 令子 福山地区

広島県保護司選考会に出席して

広島県保護司会連合会 会長 八崎 則男

令和3年4月27日（水）広島保護観察所研修会議室において開催された広島保護司選考会に、9名の選考委員が出席しました。選考会の委員は、保護司法第5条に定められた、地方裁判所長、家庭裁判所長、地方検察庁検事正、弁護士会長等司法関係者、保護司会長、県公安委員会委員長、県教育委員会委員長、地方社会福祉審議会委員長、地方労働審議会会長に加え、学識経験者から、法務大臣が委嘱した方々です。議事に先立ち、広島地方検察庁宇川春彦検事正が会長に選任され、議長として厳粛な雰囲気の中、議案の審議が行われました。

議案の内容は、新任保護司候補者31名の上申並びに、再任保護司候補者225名の上申についての検討です。議長の指示を受けて、幹事から新任保護司候補者について、これまでの更生保護活動への関わり等、略歴説明がなされました。再任保護司候補者225名については、前回委嘱からの2年間、保護司として積極的に更生保護活動に従事しておられることが報告。厳正に一人ひとり検討され、審議の結果、全候補者について、上申相当と議決されました。身の引き締まるような審議でした。こうして選任された皆様は、保護司としての矜持を持って活動されますことを願ってやみません。

更生保護 ひろしま 第774号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発行 広島市中区上八丁堀2-3-1
広島県保護司会連合会
TEL 082-221-4496

会員の方は会費に本紙購読料(1部)
も含まれています。



この機関紙には（更）広島県更生保護協会の助成金も使われています。

料金別納
郵便

更生保護

ひろしま

第774号

令和3年
6月1日発行

撮影／編集委員 月原廣政
場所／広島市植物公園

目次

- 少年の更生保護と保護司の存在について(元中学校校長 和田 晋氏)..... 2
- 第71回社会を明るくする運動(広島県推進委員会) 7
- 就労支援の現場から(株)豊生取締役 山本晃二氏) 8
- 広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～の策定について 10
- 令和3年春の叙勲・褒章／広島県保護司選考会に出席して 12

広島保護観察所
勤務時間外における緊急連絡先

夜間・休日等に事件関係等で緊急に連絡を取りたい場合は下記に御連絡願います。

・保護観察事件等 090-8990-3261
・保護司関係 090-2861-7175

少年の更生保護と保護司の存在について

はじめに

元中学校校長 和田 晋氏



私は、保護司ではなく、長く勤務した学校教員の立場から保護司の存在の重要性について述べさせていただきたいと思います。今、振り返ると、多くの保護司の皆様や、時に保護観察官までお世話になり、そのお蔭で更生と人間的な自立ができた子どもたちは数えきれなく存在します。子どもたちの更生と人間的自立を可能にいただいた保護司の皆様に心から感謝申し上げます。

先日、映画「すばらしき世界」を鑑賞して、人間の生涯にわたる更生と自立について改めて考えさせられました。長い服役を終えた主人公が現代の社会に出て、何とか適応して生き抜こうとする姿にいろいろと学ぶことや思い出すことがありました。原作の佐木隆三著「身分帳」を先に読んでいましたが、映画を通して、改めて人間の自立再生の難しさをリアルに感じました。

その直後に、運命的な出会いが待っていました。夜の演奏会で保護司のSさんと席が隣になるという奇遇から、約20年ぶりにお話ししました。その方は私より年上の元教員で、かつてから人に優しく、いつも温かみを感じる方でしたが、その頃と変わらない人柄のままでした。今関わっている対象者のことを親身になって考え、心からの更生保護をされている姿に感動し、保護司という存在の重要性と人間的な尊さを感じました。

保護司との出会いまで

ここで、保護司の方々との出会いまでの経緯を、自己紹介を兼ね、簡単に述べさせていただきます。

島根県出雲市の山深い田舎に生まれた私が、ここ広島に来ることになったのは、「原爆の子」という一冊の本との出会いでした。高校時代、広島大学の前身である広島文理科大学学長であった長田新先生が、その本の中で「心の中に平和の砦を築くこと」が重要であると訴えられて、子どもたちの被爆体験記を被爆者である自身自ら集める活動をされ、その本を後世に残された生き方に感動して広島大学に入学しました。

大学入学後に長田先生が孤児や浮浪児を集めて学校をつくったスイスのペスタロッチャーという教師が著した膨大な文献の翻訳に心血を注がれたことを知ることとなります。大学時代にペスタロッチャーの生き様と教育思想を学び教育実践に魅力を感じるようになりました。その後、教育現場に出て、いかなる生活場面においても心の根底にあったのはペスタロッチャーの教育思想だったと思います。その人間への限りない尊敬の念、家族のような強い絆で結ばれた教育実践は私の心に深く刻まれていました。

私は35年間の公立中学校勤務を振り返って、大学で教育思想を学んでいたことは大変良かったと思います。人間をどうとらえるかについて学び、その後いかなる状況にもブレることなく楽観的に多くの人々と関わることもできたから

です。さらに、その後の教育体験を通して、子どもや学校には大いなる可能性があること、それには大人の存在が極めて重要であることを知るに至りました。

私は、学校教員になってから、必要に迫られて約30年間、夜回り活動をしました。その夜回りで出会った子どもたちや保護司などの大人との関係づくりから多くを学ぶことができたことを心から感謝しています。

当時の学校と広島街

平成の時代に、当時の中学校は校内暴力で荒れ続け、不登校で学校に登校できない子どもが多数存在していました。その子どもの居場所を探し求めていくと町内の大型商店前の広場やファミレスの地下駐車場に蟠集して、煙草や薬物を服用しながらも決して楽しそうには見えない子どもたちの姿がありました。

深夜になると広島市内の中心街に移動して、暴力団の指示の下、集められ声出しをさせられ、金銭を徴収されている実態が分かります。彼らは家庭・学校に居場所がなく自暴自棄になると、暴力集団やギャル集団、そして薬物集団に入り、正式に暴力団組員になる者も現れる状況でした。

当時、教員は学校や授業で勝負するものという考え方が強く、私の夜回りを支えてくれるのは僅かな教員と多くのボランティア、関係機関の職員でした。その後、約30年間、その方々と一緒に夜の繁華街を歩くのが私の日常になり、学校外の多くの子どもや大人たちと出会うことになります。

その子どもたちの荒れの原因は、学校や家庭状況だけでなく当時の社会そのものにありました。当時、広島市においてはえびす講など地域の祭礼の毎に子どもが荒れる現実があり、その背景には大人の暴力集団が子どもたちを利用して金銭や薬物のルートを使う構図がありました。私は多くの方々との協力で子どもを学校や家庭に取り戻す取り組みを続けることを余儀なくされました。

その頃から、多くの保護司の方々との関わりが必然的に生まれました。子どもたちの背後には、苦悩する保護者とともに必ず保護司の存在があったからです。ある保護司の方は、子どもの学校における様子を私に尋ねてこられ、また逆に私から、保護司の方に少年の保護に関わってお願いに伺うこともありました。子どもの状況が大変悪くて、保護司の方にとどまらず、保護観察官の方を訪ねて緊急の支援をお願いしたこともあります。

保護司・保護観察官共に、私の夜回りに帯同して、多くの子どもたちに直接、声かけしていただいたことなど、今も感謝に堪えない思い出です。

暴走族対策と保護司との関係づくり

その後、私は広島市教育委員会に入り、暴走族対策と少年の自立支援が担当業務になり、子どもたちの更生と自立への支援が私の職務になりました。当時の秋葉市長から「暴走族を排除するのではなく市民として自立した生き方が出来るよう支援してほしい」と命じられ、子どもたちの居場所づくり支援、学習・就労支援が私の中心的な任務となりました。その取り組みを通して、多くのボランティア・グループや学校教員が、子どもたちのために夜回りに参加してくれ

るようになり、多くの関係機関の方々の協力と、広い市民的なネットワークのお蔭で荒れる街の様相は改善されていくことになります。暴走族やギャルチームは減少し、国際平和文化都市に相応しい広島が取り戻せたのは、関係者と市民の協働の成果であると強く感じました。

学校づくりと保護司の存在

私は中学校の教育現場に戻り、管理職として9年間、子どもを中心に据えた学校づくりに迷わず取り組めたのは、夜回りで出会った子どもたちや保護司の方を始めとする大人の皆さんからの学びがあったからです。人間どうしのリアルな愛情こそが子どもと学校、そして街を変えると確信しました。

校長として、私の学校づくりのキーワードは「愛情路線」「自尊感情」の2つでした。実践事例として、私が最後に勤務した広島市立F中学校を取り上げたいと思います。当時は生徒数600人程度の規模で医療・福祉施設や養護施設を学区にもつ学校で、多様な課題や背景がある子どもが多数在籍していました。当時、学力面・生活面に大きな課題がありましたが、過去10年間の状況を全教職員で共有するなかで、今こそ何とかしたいという新たな気運が生まれました。

学校状況はいつも騒がしくバラバラで暴力・暴言が多い状況でしたが、全校生徒や保護者には、学校名の頭文字から3つのF、Family, Friendly, Future、つまり家族のように、仲良い関係で、未来を切り拓こうというスローガンを呼びかけ続けました。また、課題を持つ生徒には「ゆっくり、じっくり、くり返し、自分を変える、未来を創る」を新たな学校づくりの合言葉とし、正門横に大きな横断幕にして掲げて全校生徒と保護者や街全体を励まそうとしました。

学校経営の重点目標として学力・生活力向上を取り上げて、授業改革による学力と生活力の向上に目標を焦点化しました。学校内外を徘徊する生徒と話し合っただけで分かったことは、皆が勉強に苦手意識をもち、学びの世界が一番怖いものだと感じていることでした。学びから逃走する生徒に学びを通して自信を与えたい、学びで生徒を変える教員を育成し自尊心を持たせたいと強く思ったのです。従来の「上から目線」の授業から生徒目線の「分かる安心の授業」に変わります。生徒が堂々と発表する姿や教員が笑顔で褒め称える姿は、まさに自尊感情を高め合う象徴的なシーンでした。

学校改革と地域協働の底力

学校全体が授業や学習に立ち向かう雰囲気になっていくなか、学校内外において多くの皆さんの学校参画の効果は実に大きいものでありました。

当時のF中学校は、地域住民による学習支援活動が軌道にのり始めており、そのさらなる活性化を学校の重点課題として取り組みました。年間を通して放課後に校内各所で地域住民を交えた学習会が賑やかに展開され、小中連携を中心に地域全体の学習運動に発展していきました。

これらの成果として、F中学校の学力は数年間で飛躍的に向上しました。各種の学力調査において顕著な学力向上が確認され、学力低位の生徒が激減しました。それまで授業参加せずに校内徘徊していた生徒や暴力事案は見られなくなりました。さらに見落とせないのは、生徒の意識調査で大きな変化があり、特に自尊感情に係る項目が飛躍的に高くなったことです。この自尊感情は生徒に止まらず教員も生徒とともに高くなり、学校全体の雰囲気が温かく柔らかくなっていきます。学校と地域が協働して徹底した「愛情路線」で取り組んだ成果であると思います。その結果、学区の小学校からの入学率は2割以上も上昇します。保護者・地域から認められ、信頼される学校に生まれ変わったと言えます。

保護司会の学校への支援活動

しかし、見落とすことができないことは、この学校改革をずっと支えていただいた保護司の方々の存在です。私は、F中学校だけでなく多くの学校で、夜回りで関係ができた保護司の方々を始めとする多くの大人に学校に経営参画していただきました。その成果は計り知れないほど大きなものでした。個々の生徒や家庭の相談や協力依頼はもちろんのこと、学校の様子を直に見ていただいたうえで、たくさんのご意見をもらいました。状況が厳しい時ほど、学校の教職員を励ましていただき教職員は奮い立ちました。

特にF中学校では、地域の保護司会の皆さんに定期的に学校に来ていただき、全校の授業参観や校長・教職員代表との話し合いを行い、学校改革を支えていただきました。さらに、毎月、保護司の皆さんが朝早くから学校に集まって、生徒とともに清掃活動に参加いただき、美しい環境づくりを推進してくださった姿は今も忘れられません。朝の爽やかな挨拶とともに行った美化活動を通して生徒・教職員とも自尊心を高め、保護司の皆さんの期待に応えるべく学校改革に取り組み続けることができたようになったと思います。

大人が変われば子どもは変わる

今改めて思うのは、「愛の精神」を持ち「自尊心を高める」教育の重要性です。長田先生やペスタロッシーの精神に学んだことを出発点として、多くの志ある大人の方々と長きにわたり夜回り続けるなかで貴重な学びとネットワークが構築されました。そこでの学びと大人の関係づくりを学校経営の基軸に据えて取り組み、学校全体を変革し地域に信頼される学校に高めることができた、今振り返ってみて確かにそう思います。あらゆる人間に可能性を求めて大人が繋がっていくこと、大人が変われば子どもも必ず変わっていくこと、寛容の心を大切にする大人社会を実現することなど、私自身が決して忘れることなく生きていきたいと考えています。

保護司への感謝とお願い

保護司の皆様に対して、学校関係者として感謝の気持ちを表したい気持ちでいっぱいです。また併せて、対象者に対する日常的・継続的な更生保護の活動は大人の生き方モデルであることを確信していただきたいと思います。冒頭に述べた保護司のSさんと再会して更生保護の活動をされる姿に心から尊いものを感じたのも、私自身がこれまで多くの保護司の皆様への感謝の念があったからです。

保護司の皆様をお願いしたいことは、社会状況が急速に変化するに伴って、個々の事案が複雑化し解決が困難な重たいものになっていると想像します。それだけに、保護司同士の関係を始めとして信頼できる大人の関係づくりから更生保護のネットワークをひろく構築して、大人の生き方モデルとしてその姿を社会に積極的に発信していただきたいと思います。

おわりに

冒頭に紹介した映画「すばらしき世界」は、犯罪を繰り返し刺青が入った人間が現代社会に適応することに苦悩する姿が多く表現されます。その一方で、社会的な弱者に共感して社会的に更生・自立させようとする大人の姿も多く現れてきて感動しました。私は、その人間的な姿がまさに保護司の方々と重なって見え、これからの社会に求められる大人モデルが示されているように感じました。保護司の皆様は今後とも子どもを守り育てる更生保護活動と大人社会の確かな関係構築を切にお願いするとともに、保護司会連合会と保護司の皆様のご発展を祈念して、私の拙稿を終えたいと思います。ありがとうございました。

和田晋 プロフィール／昭和31年島根県出雲市生まれ。

昭和57年広島大学大学院学校教育研究科修了。

同年から35年間、広島市内公立中学校に勤務。昭和63年から約30年間、広島市内の繁華街を中心に夜回りをし、多くの教職員やボランティアと少年への声かけと支援を行う。平成15年から広島市教育委員会青少年育成部主幹。暴走族対策・少年自立支援担当として、少年の立ち直り支援や居場所づくり活動支援に取り組む。平成29年広島市立二葉中学校長を退任後、広島市教育委員会教育センター主事。比治山大学非常勤講師も務める。平成30年ペスタロッチェ教育賞受賞。広島市西区在住。

第71回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

実施要綱

今回のテーマは“#生きづらさを、生きていく。”です。



広島県推進委員会

WELCOME
DIGITAL

【この運動が目指すこと】

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

【この運動において力を入れて取り組むこと】

- (1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- (5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

啓発行事について

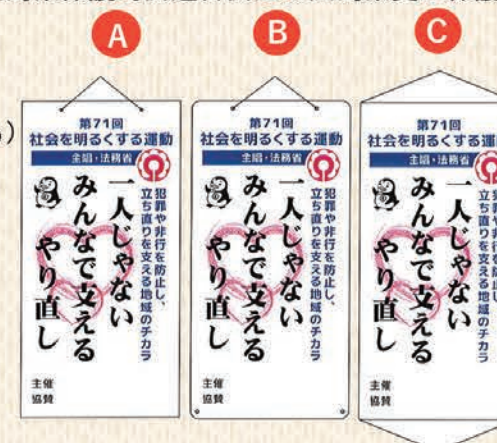
- (1) 就学前の幼児から小学3年生ぐらいまでの方を対象に、7月1日(木)～8月31日(火)第71回“社会を明るくする運動”ぬりえでホゴちゃん・サラちゃん作品募集を行います。応募者合計100名様に広島カープうちわ1点と、折り紙(10枚入り)をプレゼントします。
 - (2) “社会を明るくする運動”作文・標語コンテストを実施いたします。各小・中学校や教育委員会の意向を最大限に尊重し、無理のない範囲で実施いただくよう御配慮願います。
 - (3) 7月27日(火)～8月1日(日)矯正施設被収容者による絵画・書等の作品展を行います。会場は、NHK広島放送センタービルを予定しています。福山市においても開催に向けて、現在調整中です。
- ※ 各行事は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、変更又は中止となる場合があります。

“社会を明るくする運動”協賛パネル申し込みについて

- 頒布価格：2,000円(税込み)
- 代金納入について：現品は業者から直接送付され、代金は広島県保護司会連合会又は広島県更生保護女性連盟から請求します。

●材質は3種類

- A：3mmの発泡板(食品用トレイ等につかわれている材質)
廃棄方法：その他のゴミ(カッターナイフで簡単に切れる)
特徴：屋外耐光性有り、割れやすい
- B：1mmの塩ビ板(文房具・家電等に使われている材質)
廃棄方法：その他のゴミ(カッターナイフで切りにくい)
特徴：屋外耐光性有り、割れにくい、穴4ヶ所
- C：ターポリン ※テント生地(軟質塩ビ系)
廃棄方法：燃えるゴミ
特徴：軽い・丸められる



各地区保護司会又は更生保護女性会にお申し込みください。

今回の標語は庄原市の中学生の入賞作品です。

※ 廃棄方法につきましては、各市町村により異なる場合がありますので、各自御確認ください。

就労支援の 現場から

(株)豊生(福山市)
取締役 山本晃二氏
塗装業、足場工事業、
広告代理業



大学等での講演やTVなどのメディア出演も多数。

皆さん、こんにちは。株式会社豊生の山本晃二と申します。このたびは拙文を投稿する機会を頂き、本当にありがとうございます。

私は福山市で塗装や足場工事業、そして広告代理業を営みながら、元受刑者や社会的弱者と呼ばれる方々に向けた就労支援の活動をさせていただいています。

そもそも2015年、建設業の人材確保のために始めた就労支援活動ですが、多くの人と出会い、自社で雇用させていただく機会も増えました。そうして私自身が、いろんなことを学ばせてもらっています。

再犯率が社会問題になっていること、さらに、さまざまな偏見を受け、頼る場所も人もいない中で、それでも社会復帰をしていかなくてはならない方々は決して元受刑者だけではないこと。そんな現実も意識するようになりました。

恥ずかしながら、私自身も元受刑者です。過去に2度、合計7年間の服役を経験しています。こうした事実を正直に言うと、受け入れがたい人を不快な思いにさせてしまいます。大変申し訳なく、そして非常にもどかしい思いです。

刑務所を出所して約9年たちました。現在、15人ほどの仲間たちと一緒に、社会の一員として一生懸命に仕事し、生活し、家族と笑い合っています。

変えることができない過去に多くの人はこだわります。ですが、お客さまには、過去ではなく今を、そしてこれからを見ていただき、その上で評価していただきたいと、心から願っています。

思い返せば私は、本当にたくさんの周りの人に恵まれ、助けてもらってきました。

かつては自分の事ばかり考え、心の余裕もお金もありませんでした。しかし、少しばかり心のゆとりができた今、かつての私に声を掛けていただいた方々のように、今度は自分ができる限り、目の前で困っている人に手を差し伸べていきたい。それは、人様に施しを受けてきた人間として当然のことだとも考えてきました。

そうして2017年、建設業の傍ら『社会復帰応援求人誌NEXT』を発刊しました。元受刑者の方々が出所する前の段階から「帰る場所」を手に入れてもらえるようにとの願いを込めています。

当初は正直に申し上げて、社会の目は冷たいものでした。しかし現在は、さまざまな協力団体様のお力添えを頂き、事業を拡大することができています。

一昨年度からは法務省の就労支援アドバイザーに任命され、活動の幅を広げています。さらに最近では、地域の保護司の方々や保護観察官の方々とも連携して、対象者の就労支援に臨む事も増えてきました。そうした実績が積み重なり、皆さんにも活動ぶりを見ていただくうちに、少しずつではありますが、手応えを感じているところです。もちろん、すべてうまくいくとは限りません。対象者の方々が求めていること、望んでいることは何か。どうフォローしていけばいいのか。答えが見つからずに悩むこともしばしばです。

ただ、言うまでもないことではありますが、受刑者の方々も、社会的弱者と呼ばれる方々も、人間です。そうした人々の社会復帰をどう支えていくかを考える時、私は、受け入れる社会の側の「環境」をもっと整える必要があるのではないかと感じます。その人の過去を偏見を持って見るのではなく、社会がその人の今を、将来を、じっくりと見守っていく。評価はそれからでも遅くない。そういう「環境」です。そして、口幅ったいようですが、人様の人生の再出発に関わらせてもらう側の覚悟が何よりも必要ではないかと思うのです。私自身、今後もいっそう努力を重ねる所存です。そして「環境」さえ用意できれば変わることができる方々の社会復帰に向け、地域の関係者の皆さまとの連携を深め、社会への恩返しとして、この活動を続けて参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山本晃二氏プロフィール

神奈川県出身(43歳)。株豊生取締役、(有)ヘイセイリフォーム代表取締役、法務省コレワーク就労支援アドバイザー。TV出演、大学等で講演多数。本業の建設業では、自社で不動産購入するなどして10名程度までなら緊急でも対応できるように収容可能な寮を完備するなど、元受刑者や社会的弱者などを積極的に雇用し今まで埋もれてしまっていた人財を事業拡大に活かしている。



更生保護制度施行70周年記念広島県大会にて広島県保護観察所長より感謝状を受ける山本氏。



社会復帰応援求人誌 NEXT

2017年より株豊生で全国の受刑者の就労支援活動として『社会復帰応援求人誌NEXT』を発刊。全国の刑務所や受刑者に1800部毎月配布されている。受刑者から社会復帰のきっかけや社会に帰れる場所を手に入れて欲しいとの思いから受刑者が事業者へ直接応募可能な求人誌となっており、社会復帰成功例多数。



パソコン・スマートフォン
からもNEXTが見れます。

<https://next-kyujin.jp/>





広島県からのお知らせ

「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」の策定について

広島県環境県民局県民活動課長
豊原 三紀男

更生保護に携わる皆様におかれましては、平素から、犯罪・非行のない明るい地域社会の実現に向け、多大な御尽力を頂いており、心より感謝申し上げます。

さて、広島県では、昨年度、更生保護団体のほか、関係機関で構成する広島県再犯防止推進連絡会議を設置し、皆様の御意見を頂きながら、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」(以下、県計画)を策定しました。

県計画の推進にあたりましては、ぜひ皆様にお力添え頂きたいと考えており、県計画の内容を御紹介させていただきます。

まず、広島県の現状を見ますと、近年、広島県では、刑法犯検挙者中の再犯者数は減少傾向にあるものの、その割合は5割を超え、全国平均より高い状況です。また、ここ数年の犯罪時の住居が広島県である、刑事施設入所者数は減少傾向にあります。入所者のうち、60歳以上の割合が27%～30%、無職の割合は63%～74%で推移しています。さらに、刑事施設において実施した能力検査の結果によると、IQ相当値69以下の者が25%～27%で、IQ相当値70～89の者が43%～50%の割合で推移しています。

これらのことから、犯罪や非行をした者の中には、高齢、障害等の生きづらさを抱えた者が多数いることが見込まれ、立ち直りのためには、地域社会において「息の長い」支援が必要であることがわかります。

この状況を踏まえ、県計画では、「将来の目指す社会像」として、「犯罪・非行をした者が、社会復帰への意欲を持ち、地域社会の理解と協力を得て、将来への希望を持って立ち直りに取り組むことができ、再び社会を構成する一員となり、犯罪被害者を生み出さない社会」を掲げました。その実現に向け、施策体系を「社会の理解促進・支援基盤の強化」、「生活上の基本ニーズの確保・回復」、「社会参画の実現」として整理し、施策体系ごとに5年後、10年後の目指す姿や取組の方向をとりまとめました。

まず、「社会の理解促進・支援基盤の強化」では、「将来の目指す社会像」や犯罪・非行をした者が抱える生きづらさ等への社会の共感や理解が進み、支援の仕組みづくりが着実に進んでいることを目指し、市町の計画策定に向けた支援や県計画の周知、国と連携した保護司等の民間ボランティアの人材確保等に取り組めます。

広島県ホームページ 再犯防止推進情報サイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/saihan/saihan.html>



次に、「生活上の基本ニーズの確保・回復」では、犯罪・非行をした者への住居の提供や、保健医療・福祉サービスの提供が促進されていることを目指します。このため、保護観察対象者を対象とする居住支援法人の増加に取り組むほか、刑事施設出所者のうち、支援の必要性が高いにもかかわらず、支援を受けることができない者に対し、広島県地域生活定着支援センターによる必要な支援の実施などに取り組めます。

最後に、「社会参画の実現」では、犯罪・非行をした者が、地域において支援を受ける仕組みづくりが進むことにより、就労し、就労を継続する者が増加することを目指します。また、個々の状況に応じた修学支援により、就労以外での社会参画が進むことを目指します。このため、矯正・保護観察処遇に至らなかった者に対する就労支援、少年院在院者等に進学に関する情報提供等に取り組めます。

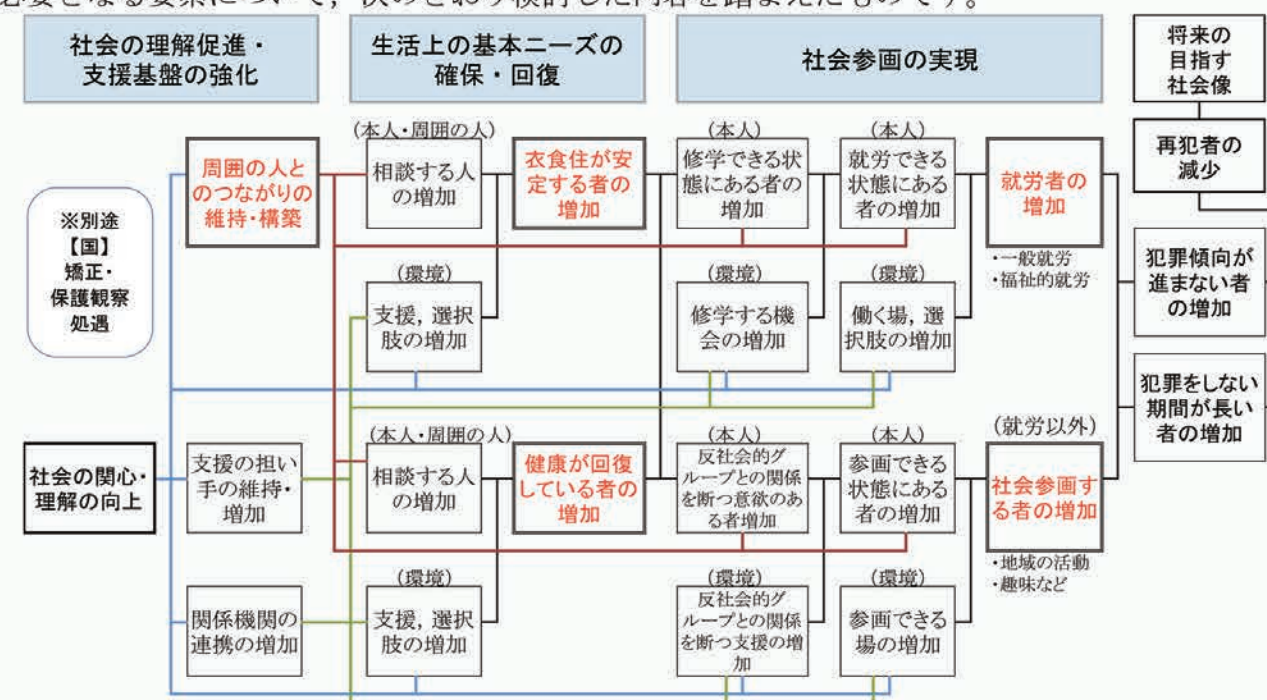
この度の計画策定を契機として、県としても、取組の充実を図っていきたいと考えていますので、皆様におかれましても、今後の県の施策推進に引き続き、御理解と御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

施策体系(計画の構成)

この計画の施策体系(計画の構成)は次のとおりです。

項目	小項目
1 社会の理解促進・支援基盤の強化	(1) 社会の理解促進
	(2) 支援基盤の強化
2 生活上の基本ニーズの確保・回復	(1) 住居等の確保
	(2) 保健医療・福祉サービスの利用支援等
3 社会参画の実現	(1) 就労に向けた支援
	(2) 修学等の支援

施策体系の検討にあたっては、現状・課題のほか、「将来の目指す社会像」の実現に向けて必要となる要素について、次のとおり検討した内容を踏まえたものです。



※ 参考：法務総合研究所研究部報告 59「再犯防止等に関する研究」における受刑者調査「再犯しなかった理由」等